

# 三條民商

三條民主商工会  
三條市興野 2-16-29  
TEL32-2710  
FAX32-2718  
2021年11月8日  
2489回

## 消費税インボイス制度学習会

10月26日(火)19時より三條東公民館にて、講師に坂井建一税理士を迎え、総勢15名で消費税インボイス制度の学習会を行いました。

坂井税理士から制度の説明とともに問題点も提示。売上時にもらう消費税から、仕入や経費にかかった消費税を差し引いて課税される消費税の性格から「インボイスがない免税事業者との取引で仕入控除できない」となると、「これは課税事業者が損する制度なのか？」と参加者から声があがりました。坂井税理士は、インボイスは免税事業者をなくすことが目的であり、政府への反発を抑えるため課税事業者から免税事業者に圧力がかかるようにしたのではないかと応じていました。



このままでは免税事業者は商売を続けるために課税事業者になって、利益に関わらず消費税を払うことになり、制度に反対する署名を集めて実施中止に追い込みましょう。

民商では、婦人部と連帯してインボイス制度の実施中止と所得税法56条の廃止を求める署名を集めています。ご協力よろしくお願ひします。

### 大腸がん検診のお知らせ

受診を希望される方は民商事務所までご連絡ください。

①会員の名前と支部

②検査を受ける人数と全員の名前

③共済加入の有無(未加入者は550円負担)

回収日: 11月10日(水)、11日(木)

回収場所①民商事務所: 朝9時から午後5時

夜間は事務所前の灯油タンク下の回収箱へ入れてください

回収場所②加茂支部事務所(専用箱を用意します)

※最終回収は11月12日(金)朝8時です

### 次回記帳会の案内 ※予約不要

とき: 11月13日(土)午前9時半~正午

ところ: 民商事務所

フリースペースのようにお使いください。

坂井建一税理士も来られます。

### 三條市「がんばろうSANJO」

#### 飲食店等サポート応援金

業績低迷が依然として継続している事業者に対して事業回復に向けた下支えを行うための応援金です。新潟県の時短協力金とは主旨が違うので、該当すれば併せて受け取ることができます。

#### 新潟県 営業時間短縮の要請

#### 「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」

9月の特別警報発令に伴う時短要請の協力金です。申請窓口は市町村です。加茂市と田上町は締め切りました。三條市は11月19日(金)消印有効です。

新潟県の時短協力金の支給対象となった場合は、国の一時支援金、9月分は対象外となります。

従業員、青色専従者のいる事業所あてに「年末調整関係用紙等」が税務署から送られてきています。

12月に支払う給与が確定すると、次は年末調整です。生命保険や地震保険等の控除証明書は早めに用意しておくとよいでしょう。

この秋の拡大運動で「商工新聞」読者が

8名増えました。

ご協力ありがとうございました。

皆さんのお力でさらに民商の輪を拡げてください。よろしくお願ひします。



第49回衆議院議員総選挙が終了しました。この間、業者後援会の行動に協力いただき大変ありがとうございました。紙面を借りて感謝申し上げます。

三條民商内業者後援会 会長 坂井鉄雄